

7月23日 緊急安全パトロール（出雲）



パトロール風景

島根労働局長による「建設業における死亡労働災害撲滅についての緊急要請」を受け、建設業労働災害防止協会島根県支部出雲分会が実施した緊急安全パトロールに出雲労働基準監督署の安全衛生担当官が出席しました。

会員事業場を含め計 14 名で出雲市内の建設現場のパトロールを行い、各現場での墜落・転落等労働災害防止対策の取り組み状況、熱中症予防対策の実施状況を確認しました。

好事例として、気象センサーを使用して現場の天候等の情報をいち早く、正確にキャッチし、その情報をもとに熱中症対策や現場の生産管理を行ったり、測定した WBGT 測定値に応じた休憩時間の取得を意識づけるためにポスターを活用したり、トラックスケールを用いて過積載防止対策を講じたりといった様々な取り組みが行われていました。

当署の安全衛生担当官から「近道行動で危険が生じないように、作業通路や昇降設備が実作業に見合ったものになっているのか再度確認していただきたい。」「できる限り作業場所の近くに休憩所を設ける等、令和 8 年 3 月に策定された『職場における熱中症防止のためのガイドライン』を参考に熱中症防止対策を徹底していただきたい。」等、注意喚起のメッセージを現場入場者へ伝えました。